

警報発令中の自宅待機について

1. 対応

千葉県北東部、北西部、北部、千葉県全域、印旛のいずれかに下記の警報が発令されているときは、自宅待機のこと。

2. 警報の種類

大雨、洪水、大雪、暴風雨、暴風雪

3. 連絡

- (1) 登校時刻の変更は、原則午前6時に
 - (2) 登校時刻等は、警報解除を受けて
 - (3) 臨時休校は、対応が決定した段階で
- } 「マチコミメール」でお知らせします。

4. 留意点

- (1) 上記のうち、一つ以上発令されている場合は自宅待機とします。
- (2) 警報が正午の時点で解除されない場合は、臨時休校とします。
- (3) 警報が解除になって登校するときは、通学路等で危険が予想される場所を家庭で確認してから登校させてください。
- (4) 警報が発令されていない場合でも、通学路等の危険が予想される場合や避難されている場合は、保護者の判断で自宅待機・欠席等の対応をしていただき、その旨を学校に連絡してください。その場合は遅刻・欠席にはいたしません。
- (5) 学校の受入体制、児童の安全確保のため「〇〇時から登校」とした場合は、それより早く登校させないでください。
- (6) 「マチコミメール」が配信できない状況になった場合は、校門前に案内板を設置し、お知らせする予定です。

5. 自宅待機中の留意点

- (1) 絶対に外出はさせないでください。
- (2) 連絡が入るまでは家庭学習等を進め、落ち着いて過ごすようにさせてください。
- (3) 児童だけの在宅となる場合には、保護者との連絡方法を確認しておいてください。

※警報発令が予想される場合には、午前6時前のNHK天気予報に特に注意してください。